



総務産業常任委員長
議会運営委員
広報調査特別委員

立山秀喜

バンブーフロンティア事業の進捗状況と今後の展開は？

立山

総務省の地域経済循環創造事業交付金事業として交付決定、今年度は法人設立、拠点となる施設も順次建設予定

町長

Q バンブーフロンティア事業について、3つの事業があるが、それらの進捗状況と今後の展開について、特に地域に対して一番大事なバンブーフロンティア事業について進捗状況と今後の展開について伺う。

A 町長 バンブーフロンティア事業は地域に多く存する竹を建築資材や機性能性製剤の原料として、又はエネルギー事業の燃料として活用することで、雇用の創出や地域経済の活性化につながる。山の再生にもつなげる事業として、町も支援していくこととしている。たけの伐採収集、一次加工を行うバンブーフロンティア(株)、建築資材の製造を行うバンブー

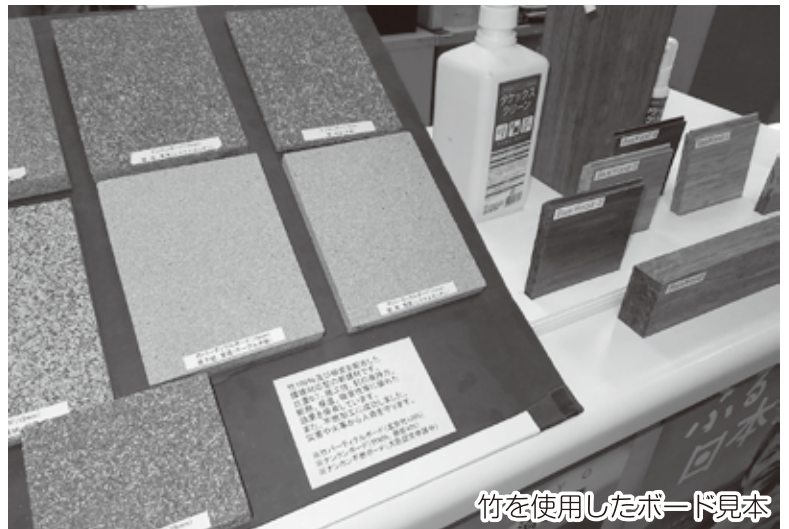
マテリアル(株)、竹と樹皮、バークを燃料にして熱・電気を製造し販売をするバンブーエナジー(株)が相互に結びついて展開する事業である。

まちづくり課長

A 今後の展開については、バンブーフロンティア(株)の工場建屋は5月からの工事に取りかかる予定となっており、秋から一次加工にいる計画である。又竹の伐採収集の作業は、今年の夏以降に開始する計画となっている。

A 今後の展開については、バンブーフロンティア(株)の工場建屋は5月からの工事に取りかかる予定となっており、秋から一次加工にいる計画である。又竹の伐採収集の作業は、今年の夏以降に開始する計画となっている。

4月より本格稼働する計画。バンブーエナジー(株)については現在、実現に向けた調査作業を行っており、29年からボイラー燃焼試験を行う予定、本格稼働は30年の夏からの予定。



竹を使用したボード見本

Q バンブーフロンティア事業を行うに当たって原料の竹を集めるのが一番の問題と思うが、たけのこ部会や竹林所有者との話し合い、モデル地区として関東・久重地区での事業説明会を行っているが状況はどうなっているか。モデル地区以外の事業説明会はどうなっているか。中間集荷場の予定はどうか。

A バンブーフロンティア事業を行うに当たって原料の竹を集めるのが一番の問題と思うが、たけのこ部会や竹林所有者との話し合い、モデル地区として関東・久重地区での事業説明会を行っているが状況はどうなっているか。モデル地区以外の事業説明会はどうなっているか。中間集荷場の予定はどうか。

ているか。近隣市町村との話し合いはどうなっているか。伐採部隊の立ち上げはどうなっているか。

町長

昨年モデル地区として説明会を開催して協定を結んだ面積が約250haなっている。JAのたけのこ部会では班長さん方に説明は行っているが、具体的な伐採計画が出てきたら再度説明会の必要があると思う。

まちづくり課長

集積場所が必要になるので、近隣の市町にも一時集積場所、前線基地に集荷するためのトラックスケールを置くという計画もあり、南関町にも最低でも2か所の前線基地を作る計画をしてい

る。場所は決まっていない。伐採部隊については、当初は自社で作る予定だったが町内だけでは竹が足りない。近隣の市町にも伐採部隊の立ち上げをお願いする。又自衛隊OBにも協力をお願いしていく考えである。

町長

情報が伝わっていないのが課題で竹が集まらなければこの事業は成り立たないので、住民、竹林所有者に情報を早く伝えて協力体制を確立することが大切だと思う。山の再生は重要な課題で竹林の整備を進めながら事業を一緒に進めるためにも、早めの説明会を作っていくと考える。

まとめ 今回の事業については、地域住民、周りの市町村も期待されている事業である。南関町はもとより他の市町村でも早目の説明会を行い、竹林所有者からの同意協定が得られるように望む。



文教厚生常任副委員長
議会運営委員
地方創生特別委員会委員長

境田敏高

成年後見人の育成は

境田

いままでは、 行っていない。

町長

Q 成年後見制度は、認知症などで判断能力

が衰えた人の権利や財産を守り、親族などが申立て、家庭裁判所が後見人を選ぶものである。制度が出来た当初、成年後見人は親族が全体の約99%を占めていた。

2014年には親族は約35%にとどまり、弁護士など親族以外の第三者が65%となっている。成年後見制度の利用が増える中、弁護士や司法書士ら専門職だけで、担うには限界がある。

改正老人福祉法では、市町村が成年後見人等を確保するために、業務を適正に行うことができるよう、人材の育成や活動の整備体制を図るよう努力義務が規定されている。



町の取り組みは

A 福祉課長 市民後見人の養成はいままでは行っていません。現状では町単独で養成等に取り組み

むことは、なかなか難しい状況である。後見人等の報酬の全部または一部を助成する成年後見制度利用支援事業実施要綱を定めている。在宅にあっては月額2万8,000円、施設の方については月額1万8,000円を助成の上限とした制度がある。

Q 職員数が減っても、住民からのニーズは

増えている。以前は認知症の方は多くはなかった。

近年は高齢者対策、少子化対策、ゴミ問題、まちづくり、地域おこしなど

住民からの要望はふえている。職員の意識改革と能力開発は欠かせない。これから担う人の、民間企業などでの研修、専門分野、経験年数に応じた職員研修・資格取得等は、どのように取り進めているか。

Q 非正規職員は長い人で何年か。任用を繰

り返して長く働けば、当然いろんな知識と経験が生まれる。南小国町では経験、技能ごとに5段階に分けて報酬区分がある。何か経験加算とかの、報酬に対しての手当を設けてあるか。

A 総務課長 給食センターの非常勤の職員が20年を超える職員が2人おりました。その方々がお辞めになる頃には、もうお辞めになった後は10年未満の方々がほとんどになる。

非常勤職員には、手当は支給しないというふうになっている。ただ、先ほど議員が言ったように、単価そのものを、時間単価なり、日単価なりを上げることは可能だと思いが、現在のところ、南関町では一律ということ、その運用はやっていない。

まとめ 南関町も高齢化35.8%になっている。認知症高齢者や、一人く

らしの高齢者が増える中、

成年後見制度の必要性は一層高まっている。市民後見人を育て、安心して老後生活が送れるように支援体制を進めるべきだ。いままこの自治体でも正職員の人員が減らされ、それに伴い自治体で働く非正規職員は年々増えている。高齢者対策、少子化対策、ゴミ問題、まちづくり、地域おこしなどいろんな分野で住民サービスの最前線で頑張っておられる。非正規職員は、今ではなくてはならない存在になっている。

正職員に比べればまだまだ大きな隔りがある。民間委託などの外部委託を進めれば、住民サービスは不安定になり安心して暮らしては望めない。

町が活性化するには、職員にやる気を起こさせることが町長の責務だ。笑顔をもって、感謝の心を持って住民に接し、住民サービスの向上を、今以上に取り組むべきである。



文教厚生常任委員
監査委員

打越潤一

南関町は「エコアくまもと」 施設をどう活かすか

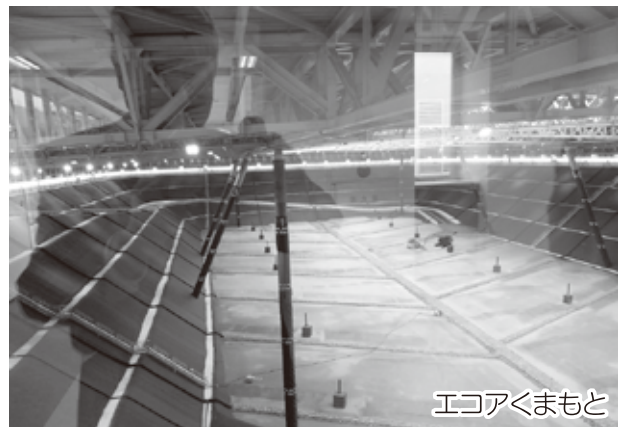
打越

多事業団と連携を図りながら 全国に誇れる施設として活かす 町長

Q 環境教育拠点エコアくまもとについて、①エコアくまもとのある町として、これをどう活かしていくのか。②小中学校児童生徒の視察研修は考えられているか。

A 町長 事業団と連携を図りながら全国に誇れる施設として、町外からの視察の受け入れはもちろんのこと、ため池周辺に整備される散策路や桜並木などを活用した地元の憩いの場、健康づくりの場として大いに活用を図っていききたい。

荒尾・玉名・大牟田観光推進協議会では、エコアくまもとを教育旅行の一環としてコースに組み込まないかと、去る1月28日に現地での視察研修が実施された。視察の結果、いくつか



エコアくまもと

A 教育長 事業団から児童生徒の施設見学を組込む方向で検討していただくことになった。

の問題点も見えたが、環境教育の観点からコースに組込む方向で検討していただくことになった。

中心に、去る2月、管内全小中学校校長会の場に、視察研修概要の案内があり、事業団では見学用のビデオ、19分番組が作られており、その案内を受け、去る3月9日に実施した町の校長会議で、次年度の環境教育の計画を見直すと同時に、必ず各学校の研修視察は本町こそ、す

A 町長 消防団員等、基金の公務災害補償等対象となっている。例えば消防団員等が消火訓練等の消防団活動などで被った負傷、疾病、障害または死亡の身体的損害を被った場合には公務災害補償の適用をうける。

住民は、公務災害補償制度では民間の協力者でも消防作業の従事者、救急業務の協力者、応急処置従

すべての学校取り組んでいただく。財団の計画では、60分から90分程度のメニューで視察を、資料とともに実際に現場を見学して、周辺環境も含めて案内をするような計画が立てられている。

Q 災害時出動の消防団員と住民との違いについて。初期対応の団員と住民との保険適用の可否は。

事者については対象になる。ただし、火災の場合は、消防署、消防団がつけけるまでと、駆けつけた後を含め、他の救急、応急の場合に指揮者等から正式に指示を受けて従事した者が対象となっている。当然、緊急時には常備・非常備が到着するまでは地域住民の方々の協力を得ながら被害を最小限に抑え、消火・救急に従事していただくこととなるので、公務災害の適用ができるものと考えている。

A 町長 出初め式に使用している腕用ポンプは現在、南関地区に7台、大原地区に2台、坂下地区に1台の合計10台ある。それぞれの区で管理をお願いしている。今後、区での保管が困難であるとすれば、保管については消防団の各分団に検討してもらいたいと考えている。

Q 米田区公民館よこの倉庫に腕用ポンプを保管しているが、旧30倉庫の取り壊しにより台車の保管する場所がないので、消防団19部(下坂下)に区長から相談したところ、消防(四分団長)から問い合わせがあつて、消防主任にお尋ねしたと思うけど、どうにか財政的にならないものか。

A 町長 まずは消防団、各分団で御相談いただいて、保管が可能であれば、分団ごとに保管をしていただきたい。どうしてもできないということであれば、町でもいろんな方法を考えるべきだと思っ

まとめ 地元にある施設、エコアくまもとを活用し、学び、南関町をPRし、お客さまと共に考え、環境、産業、観光等に活かしていきたい。また、防災に町民みんなで心がけ、情報を共有し、生命・財産を守るため「災害は忘れた頃にやってくる」に備えておこう。